

平成28年度  
不登校等対策・取組への提言



佐久市不登校等対策連絡協議会

# 不登校等対策・取組への提言

H29. 2. 22  
不登校等対策連絡協議会

各校では、平成 25 年度提言の 4 つの視点を大事にして、不登校等対策に工夫や努力を重ねていただいております。「明るさ」が見られる事例も多く報告いただいております。

本年度、不登校等対策連絡協議会では、各校の取組状況などの現状を踏まえて、ここに 28 年度版の提言を作成いたしました。

この提言は、佐久市内の教職員を対象に、学校が組織を生かして不登校に取り組むための手引きとして、また各学校における不登校対策充実のための参考…不登校対策の再チェックや原点確認の手立て等…として作成したものです。

不登校への対応とは、子どもが不登校になってからの対応のみではなく、魅力ある学校づくりの大切な柱の一つであると考え、内容を、「未然防止」と「事後対応（特に初期対応）」の 2 つの視点から構成しました。

## 1 学校の方針や組織の見直しと早期発見 <チーム体制づくり>

(1) 教育活動の具体化と日々の実践～魅力ある学校づくりのために～

- ① 教育方針に「夢や希望をもって輝き、ともに生きる子ども」（佐久市の目指す子ども像）の具現につながる内容を位置づけましょう。
- ② 「学校の基本は魅力ある学級づくり」の方針の下に、温かい人間関係の中で一人ひとりの存在感がある学級づくりの努力を惜しまないようにしましょう。
- ③ わかる授業、楽しい授業づくりを心がけ、安心安全な環境の下、子どもの自己肯定感や自己有用感を高める教育実践に努めましょう。

(2) 「校内不登校等対策委員会」の位置付けの明確化

- ① 年度当初、委員会の基本方針やメンバー、内容（運営計画）、留意点を端的に示し、不登校対策が全員で取り組むべき重点の一つであることを確認しましょう。  
《例》児童生徒個々の過去の欠席状況を把握すると共に、欠席 1 日目・2 日目・3 日目の対応を決めておき、迅速かつ適切な初期対応ができるようにする。

(3) 不登校コーディネーターの役割と活動

- ① 年度当初、コーディネーターの活動内容を明確にし、全職員による共通理解に努めましょう。
- ② 外部相談機関との相談内容や相談から得られた支援の方向性について校内で共有し、相談連携する外部の専門機関について理解を深めながら、チーム支援体制を構築しましょう。

(4) 職員間の共通理解

- ① 支援が必要な児童生徒に対し、個々の情報が分かるように記録を整え、個別の支援シートや支援の必要な児童生徒の「一覧表」を作成するなどして、児童生徒の理解と指導の共有化を図りましょう。

《一覧表の例》

学年組	氏名	男女	校内中間	SMA	チャレンジ	その他	現在の状況
1-A	A・B	男		○			・小学校で不登校経験。 ・中学校では改善され、ほぼ毎日登校できている。
1-B	C・D	女	○			保健室	・2学期になり登校を渋る。 ・校内中間教室へ登校しているが、午後数時間のみ。

※この一覧表を職員が閲覧し、事後の関わりを書き込めるようにしている学校もあります。

- ② 児童生徒理解に関する研修（ソーシャルスキルトレーニング、エンカウンター等）の機会を設定しましょう。

## 2 児童生徒理解の充実

## ＜児童生徒の動きや変化に敏感に＞

### (1) 何らかのサインのキャッチ

- ① 子どもが安心してSOSを発信できる仕組みが各学校にあるか確認しましょう。  
《例》・年数回の相談週間を設け、定期的なアンケートと面接を組み合わせる。  
・生活記録からの情報やQ-U、SOS郵便などの結果をもとに、児童生徒の悩みや訴えを掬い上げる丁寧な対応を積み重ねる。
- ② ネットやゲームへの向き合い方を家庭と一緒に把握し、依存症にならないように早めの対応をしましょう。

### (2) 児童生徒理解の深化

- ① 職員会の中で適宜「児童生徒理解」の時間をとって、児童生徒の様子について話し合い、該当児童生徒の困りごととその対応策や良い兆しなどを全職員が受けとめるようにしましょう。
- ② 一人の職員がとらえられる子ども像には限界があるので、周囲の子どもや複数の職員から情報を収集するとともに家庭と情報を共有しながら事実を把握しましょう。
- ③ 教職員は児童生徒に対する影響力の大きさを自覚すると共に、生徒理解の方法やカウンセリング能力の向上、発達障がいへの理解など、資質の向上に努めましょう。

### (3) 人権尊重意識の日常化～校内全体の温かい人間関係を日常的に～

- ① 児童生徒の問題行動や課題を、個人の性格や意思・努力不足によるものという思い込みや偏見ではなく、「困りごとのあらわれ」と捉えるような「観る目・感性」を大切にしましょう。
- ② 職員全員が、全ての児童生徒の指導者であるという意識で関わらしましょう。多くの職員が目で見るとその児童生徒を多面的に捉え、率直に意見交換することを大切にしましょう。
- ③ 「みんなと学ぶこと、みんなと触れ合うこと、みんなといることが楽しい」と全ての児童生徒が実感できる学校になり得ているかを、子どもの目の高さで常に点検することに心がけましょう。

### (4) 児童生徒が自己決定できる工夫

- ① 感情のコントロールがうまくできない子には、校内外の人との交流や集団遊び、ルールカードの活用等で自己決定できるよう工夫しましょう。
- ② 児童生徒の悩みや願いを聞き、本人の関心や意欲のあることから参加させるなど、その子の状況把握や個別的な関わりを大切にしましょう。
- ③ 生きる力の育成（基礎的な学力）を常に意識して子どもたちに接しましょう。  
《例》・生活習慣、ことばづかい、読み・書き・計算、コミュニケーションなど社会性が身につくよう個別に関わる。  
・周囲の大人が焦ってしまうことで、子どもが再び苦しい状況に陥ってしまうケースが多いので、それぞれの定着については、個人差に配慮し焦らずスモールステップで行う。
- ④ 一人ひとりのよさを見つめ、子どもにやる気が出る声かけをしましょう。

## 3 その子の居場所を考えた対応

## ＜手をかけ・目をかけ・声をかけ＞

### (1) 受け入れ体制づくり

- ① 基盤となる居場所は学級です。どの子にも、学級が居場所となるように心がけつつ、子どもの状況に応じ、次の段階へのステップとしての居場所も柔軟に考えていきましょう。
- ② 不登校傾向の児童生徒が登校した際、学校や学級で受け入れる雰囲気づくりを日常的に醸成しておくようにしましょう。
- ③ 不登校傾向の児童生徒にとって安心できる居場所とは、相談機能があること、学習支援機能があること、自己実現できることが大切な条件です。

### (2) 心身の状況に応じた働きかけ

- ① 児童生徒の心身の状況を考慮しつつ、働きかけましょう。
- ② 学級担任の先生は、児童生徒や家庭に対し、「連絡を切らさないこと」・「情報を切らさないこと」をねばり強く続けるようにしましょう。

### (3) 安心して願いをふくらませ、自立心や社会性、学習意欲が育つような場づくり

#### 《例》チャレンジ教室の取組

○親子共に安心して自分の願いをふくらませられる支援を目指している。

- ① チャレンジ教室は保護者と学校の間に入り、相互の良好な関係を引き出すようにしています。特に、個に寄り添った一人ひとりの支援を大切にしています。
- ② 教室の方針は「ふれあい登校支援」であり、児童生徒の状況を見ながら登校支援をしています。
- ③ 入室した児童生徒には、まず生活や学習への不安を取り除き、気持ちが安定してから学習支援をしています。次に児童生徒の様子を見ながら本人が学習したくなるような環境を整えます。こうした個に応じた刺激もしつつ、自発的に学習に向き合えるようにしています。児童生徒は、勉強に気が向くようになると、「学校に戻って勉強したい」と言うようになります。
- ④ 孤立している保護者の悩みを共有できる会として「P-Smileの会」があります。通室している児童生徒の保護者のみでなく、悩んでいる保護者に声をかけることを基本にすえ現在多くの保護者が参加しています。

○安心・きれい・温かな環境の中で自己実現できるようにしている。

- ① 教室は開放感があり、広い空間ができるように配慮しています。そうすることにより、自然な人間関係が生まれています。
- ② 音楽の力を活用し、温かさと潤いのある環境を作っています。
- ③ 読み聞かせの時間をもつことにより、温かい人間関係をつくっています。また、想像することや読書の喜びを感じたり、見方や考え方を広げたりする機会としています。
- ④ 仲間づくりのための運動・語らい・ゲームも日課に位置づけています。
- ⑤ 存在感を高め、仲間づくりができるような行事を位置づけています。（黒斑山登山、料理教室、卓球等）

## 4 各種機関とも連携した取組

### ＜支援の再構築のために＞

#### (1) 連携支援マップの活用（P. 6参照）

- ① 個別の連携支援マップは、個々の現状と課題把握や個に応じた対応のために有効です。
- ② 家庭環境が複雑なケースも増えています。この支援マップを活用して児童相談所・福祉課等の関係機関との連携を密にしましょう。

#### (2) SMAやHF・SSW・SC等との連携、活用

- ① SMAには、年度当初に児童生徒名簿や支援の必要な児童生徒一覧により、情報の共有化を図っておきましょう。また家庭と学校との間に入ってもらったり、各種行事や儀式、支援会議にも必要に応じて参加してもらったりするなど、学校との日常的な関わりを大切にしていきましょう。
- ② SMAのコーディネートで、会話や遊びを通じて児童生徒と好ましい関係を築けるHFは、対人関係の不安を和らげ、登校へのきっかけ作りとなっています。  
また、SMAやHFはチャレンジ教室に出向き、チャレンジ教室に通う児童生徒との交流も図っています。
- ③ 貧困や家族の病気、家庭不和など、学校が介入しづらい家庭の問題などは、社会福祉士等の資格を有するSSWと早い段階から連携し、学校と家庭の間に入ってもらうことが有効です。
- ④ SCを効果的に活用するには、臨床心理学の専門的理論や技術を身につけている「心の専門家」としてのカウンセリング機能をどのように支援に結びつけるか事前に検討しておいて、相談にのってもらいましょう。

※SMA（スクールメンタルアドバイザー）、HF（ハートフルフレンド）、SSW（スクールソーシャルワーカー）、SC（スクールカウンセラー）

### (3) 幼保・小・中・高との連携

- ① 小学校では、幼保小の連絡会で子どもの様子について情報交換をし、スタートプログラムを計画・実施しましょう。また中学校では、支援を必要とする生徒のデータを高校へ繋げるよう、丁寧な申し送りをしましょう。
  - ② 高校でのケース会議にSMAが参加し、児童生徒の生活や発達連続性を大切にされた対応をするなど、幼保・小・中・高校が互いに行き来をするような直接的な連携を計画的に作りましょう。
  - ③ 中学での地元高校生の学習ボランティアや幼保小相互、中高相互の授業参観の機会を設けるなど、新たな連携も模索していきましょう。
- ※スタートプログラム…小学校に入学した子どもたちが、小学校に慣れることができるようにするためのカリキュラムの工夫

### (4) 「親の会」との連携

- ① 悩みを抱える保護者や、わが子の不登校を体験した保護者が気軽に気持ちを出し合い、聞き合える場を作ることで、保護者は気持ちにゆとりができます。  
特に、手詰まり感のある家庭には、保護者支援の意味で有効です。
- ② 親の会にも参加できないほどつらい思いをしている保護者がいる場合、ステップとして、2～3名の保護者と校長・教頭・担当・SMA等の少人数で会を持つと有効です。

### (5) 医療機関や保健師等との連携

- ① 医師からの診断で次のステップに踏み出せるケースも多いので、保護者と学校が診断結果を共有し、共々丁寧な事後対応に心がけましょう。
- ② 医療機関につながりにくい（本人が拒む、家族が避ける）ケースもあります。その際は、子ども・保護者の困り感を受けとめながら、受診による改善事例などを紹介し、丁寧に対応していくことに心がけましょう。
- ③ 病院のソーシャルワーカーに支援会議に出席してもらうことで協力体制ができることもあります。
- ④ 保健師が乳幼児期に関わっていたり、同居の祖父母との関わりがあったりする場合には、支援会議や家庭訪問に協力してもらえます。
- ⑤ 投薬治療について保護者と話す時は、問題点の指摘ではなく、よい点を話題にし、「お子さんを伸ばしたい」という願いが伝わるように配慮しましょう。投薬がゴールではありません。

## <平成28年度 佐久市不登校等対策連絡協議会 委員>

会長：中島 瑞枝 (元佐久教育事務所長)	副会長：池田 幹男 (泉小学校長)
委員：高橋 淳 (みらい・そだちクリニック院長)	委員：小林 一代 (佐久市子育て支援課)
委員：森泉 妙子 (「親の会」)	委員：田宮 貴子 (ハートフルフレンド)
委員：上原 浩子 (野沢南高校定時制教頭)	委員：海野 善弘 (中込中学校長)
委員：小山 小百合 (佐久市健康づくり推進課)	委員：加藤 知優 (浅間中学校教諭)

## 参考 <佐久市不登校等対策連絡協議会 これまでの取組>

○平成18年度～平成21年度（紙面の関係上割愛）

○平成22～24年度

“新たな不登校生を出さないためには”を念頭に、「子どもはみんなの宝」、「目をかけ、手をかけ、声をかけ」のリーフレットを作成し、学校、家庭、地域が心がけるべき要点を示した。

○平成25年度

- 不登校の未然防止、早期発見・早期対応
- 不登校児童生徒・家庭への温かい支援

平成25年度は、上記の基本テーマに基づき、中込小学校、野沢中学校、田口小学校、浅間中学校、野沢南高等学校（定時制）の事例を発表していただき、考えさせられたこと、広げたいことを取りまとめ、学校に対し、下記の4項目の提言をした。

また「不登校等対策 連携支援マップ」（P. 6参照）を作成し、学校へ配布した。

### 【提言】

- 1 全職員が共通理解を持って対応・かかわれるような環境作りを重視したい。
- 2 どの子にも「居場所・生きがい・存在感」が毎日の生活で感じられる配慮を実践したい。
- 3 学校や保護者が他機関へも安心して相談できるよう、情報の共有化を広げたい。
- 4 先入観や画一的な見方が支配しないように留意したい。

○平成26年度

その提言の視点から各校や関係機関の取組をまとめ、事例集「こんな明るさが見られた！」を作成し、市内の公立小中高等学校に配布した。

○平成27年度

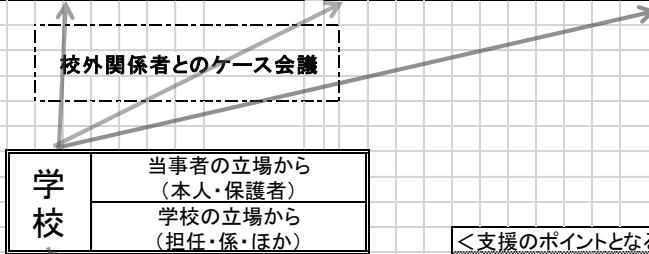
事例集「こんな明るさが見られた！」をうけて、児童生徒の様子に着目し、微かに見えた明るさを大切にしていきたいとの願いがさらに浸透し、提言の実践の紹介や、明るい兆しの報告も多く寄せられるようになった。

こうした現場の取組事例の中から事例を追加し、あらたに保育園、高等学校の事例を盛り込んだ事例集「こんな明るさが見られた！Ⅱ」を作成し、市内の小中高等学校に配布した。

<b>◇校内不登校等対策委員会</b>	
○コーディネーター職員	
○学級担任	○学年会
○養護教諭	○支援学級担任
○校長	○教頭
-----	
スクールメンタルアドバイザー (SMA)	
-----	
○スクールカウンセラー(SC)	
○〇〇さん:00-0000	
・窓口:教頭、または〇〇先生	
○本校担当	
主任児童委員・民生児童委員	
(別紙)	

<b>◇市教育委員会</b> 学校教育課 62-3478	
◎コスモス相談 62-2918	
※ 悩みごとや心配ごとなど(教育相談)	
◎スクールメンタルアドバイザー	
・宮澤、小田、高柳、 佐藤、澤田、依田	
(月~金 8:30~18:00)	
◎就学支援委員会専門員	
・中村、臼田、櫻井、宇都宮	
◎チャレンジ教室(中間教室)	
62-9127	
・内田、石川	
◎ハートフルフレンド	
※ひきこもりがちな子どもへの支援	
・青木、田宮、林 窓口:SMA	
◎心理教育相談 62-3478	

<b>◇佐久市内 相談機関</b>	
○ことばの教室 62-1860	
(言語障害通級指導教室)	
・中澤(中込小)	
○まなびの教室 62-1602	
(LD等通級指導教室)	
・武重、倉澤(中込小)	
○日本語教室 58-2106	
※外国籍等の児童生徒への基礎的な日本語の指導	
・城下、横山(浅科小)	
○佐久市子育て支援課 62-3149	
・虐待等担当者(佐藤(直)、佐藤(加))	
・家庭児童相談員(子育て相談など)	
○佐久市福祉課 62-3147	
・女性相談員	
○佐久市健康づくり推進課 62-3189	
・担当 保健師:〇〇さん	
・臼田支所 82-3115	
・浅科支所 58-2089	
・望月支所 58-3111	
○療育支援センター 58-1011	
※幼児の子育て支援	



<支援のポイントとなる情報:簡単なメモ>

○小諸養護学校 0267-22-6300	
・教育相談:木内	
※発達障がい児への具体的な支援方法 の助言、諸検査	
○障がい児等療育コーディネーター 0267-73-1133	
※発達障がい児への具体的な支援方法 の助言	
○発達障がいサポートマネージャー 0267-78-5660	
※発達障がい者を支える支援者の連携・ 協力体制の取りまとめ	

<b>◇行政機関など</b>	
○県総合教育センター相談 0263-53-8833	
○東信教育事務所 0267-24-5570	
・不登校専門相談員	
・スクールソーシャルワーカー	

○佐久児童相談所 67-3437	
※虐待、一時保護、生活指導助言	
○佐久保健所 63-3162	
※思春期、発達障害療育、ひきこもり等	
○長野県動物愛護センター ※動物セラピー 0267-24-5071	
○佐久警察署 68-0110	
※触法行為、DV	

○チャレンジP-Smileの会 62-9127	
※不登校児童生徒の親の会	
○フリースクール 67-8986	
○チャイルドライン 0120-99-7777	
(月~土)16:00~21:00	
○学校生活相談センター 0570-0-78310	
(毎日24時間)	

<b>◇医療関係(有料)</b>	
○佐久総合病院 82-3131	
○佐久病院 東洋医学研究所 82-2525	
※薬膳コーディネーター 井出	
○浅間総合病院 67-2295	
○小諸高原病院 0267-22-0870	
○	

